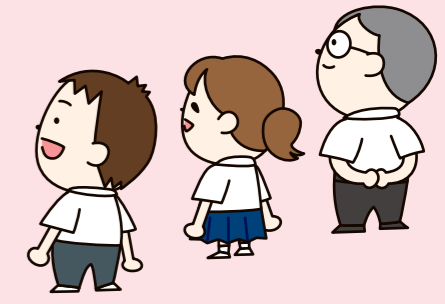


未来へつなぐ おんせん県 おおいた

温泉
クイズ付

~100年先の大分県へ、この湯をつなぐ~



はじめに

奈良時代に書かれた『豊後国風土記』には、現在の血の池地獄をさす「赤湯泉」という記述があり、『伊予国風土記』には別府温泉を道後へ運び、スクナヒコナノミコトの病気を癒したとも記されています。

このように、大分県の温泉ははるか昔から有名で、「平安時代には醍醐天皇や後冷泉天皇が柴石温泉に浸かった」「鎌倉時代には大友氏が鉄輪や浜脇に温泉療養所をつくった」など、数々の言い伝えが残っています。

そんな温泉は今日まで脈々と、県内16市町村で湧き続け、日本一の源泉数・湧出量を誇っています。その量はもちろん、泉質やロケーションもバラエティに富んでいることが「おんせん県おおいた」たる理由であり、日本中、さらには世界中から訪れる人々に愛されています。

しかし、温泉は自然の営みの中で生まれる限りある財産であり、永遠に湧き続ける保証はありません。おんせん県に住む私たちは、その危機があることにも目を向けながら、温泉の適切な利用に努め、大事に守っていく必要があります。

温泉には限りがあるということ意識することが、温泉を守るためのはじめの一歩です。このパンフレットをきっかけに、温泉への理解を深め、温泉という財産を未来へつなげていきましょう。

目次

- ①大分県の温泉資源 p4
- ②温泉の基礎知識 p6
- ③温泉を守る大分県の取り組み(1) p8
- ④温泉を守る大分県の取り組み(2) p10
- ⑤わたしたちにできる温泉資源保護 p12
- 温泉クイズにチャレンジしよう! p14

登場人物



ミナト

好奇心旺盛な中学生。温泉の仕組みに興味津々で自然科学クラブに所属。



ユイ

絵の得意な中学生。自然科学クラブに所属し、温泉成分をキャラ化して分析する独特なスタイルで活動中。



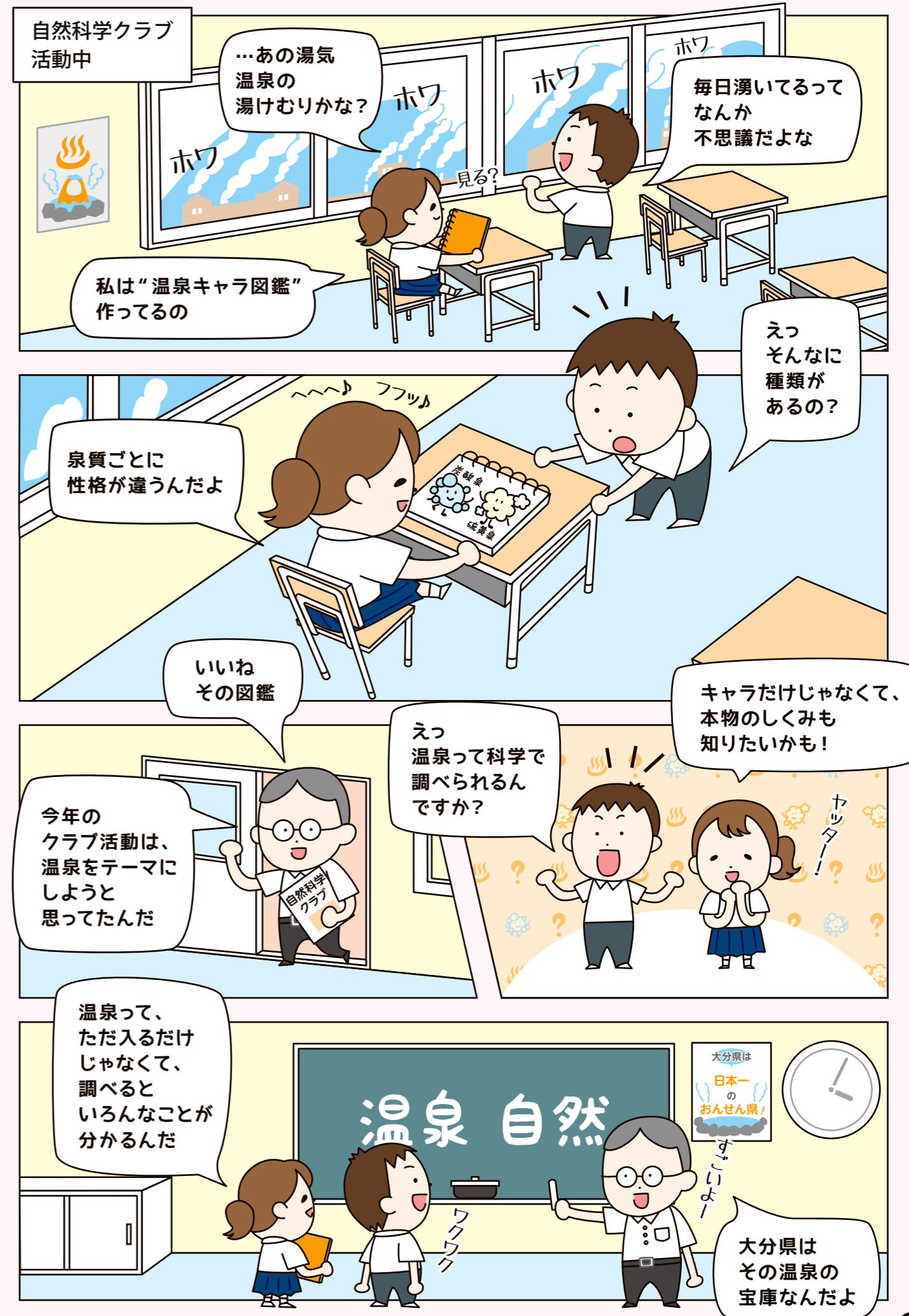
先生

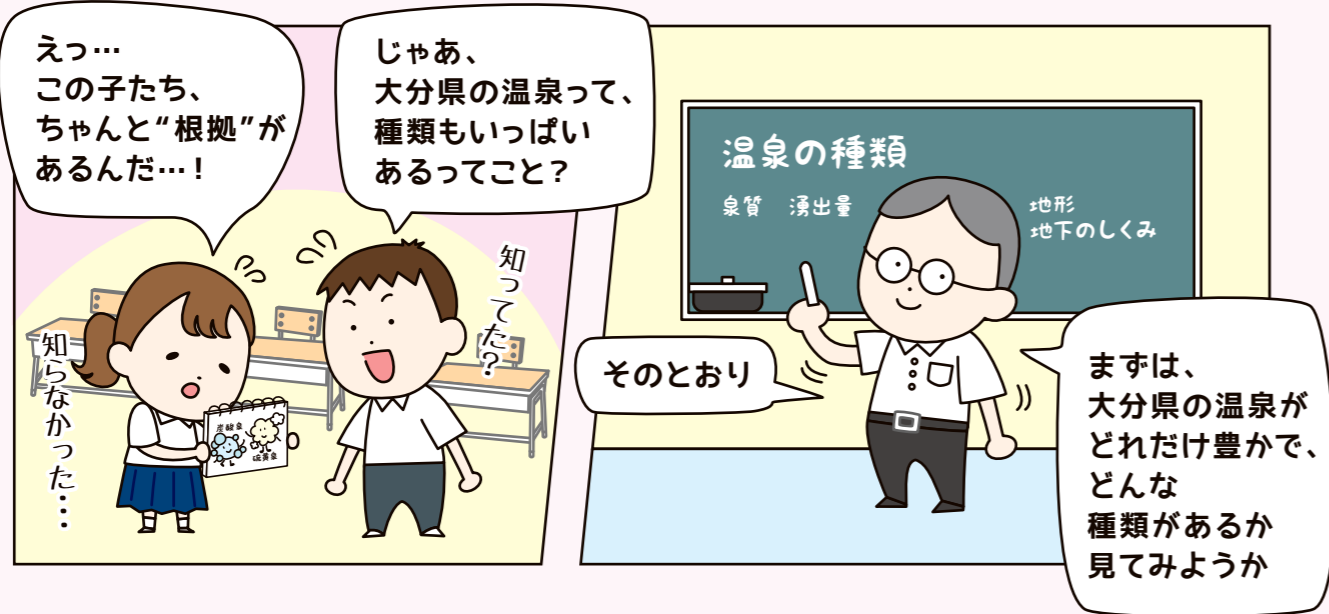
自然科学クラブの顧問。温泉に詳しく、自然科学にも精通している。



大分県の職員

温泉資源を守るため活動している。





なぜ“おんせん県”なの?

大分県では、全18市町村のうち16市町村で温泉が湧いており、**源泉数、湧出量ともに全国1位**を誇ります。また、療養泉に定義された**温泉の泉質10種類のうち8種類が存在**しているのも全国的に珍しく、一つの温泉郷で様々な泉質を楽しめるのも大きな特徴です。こうした個性が認められ、平成25年には観光PRキャッチフレーズ「おんせん県おおいた」とそのロゴが商標登録されました。



温泉を生み出す豊かな地形

大分県の地形は複雑で、約70%が森林に覆われています。地質を見ると、大規模な断層が何本も通過していることが確認できます。さらに、中央部には別府-島原地溝帯という大地の裂け目が走っており、これに沿って分布しているのが由布岳、鶴見岳、伽藍岳、くじゅう連山などの活火山です。大分県的主要な温泉地は、この火山の周辺に集中していることがわかります。



地質による区分 太古からの火山活動によって形成された地質が、豊かな温泉資源をもたらしています。

<p>【新生代以前に形成された地質】</p> <p>領家帯.....片麻岩類、内帯花崗岩類の大部分が安山岩、凝灰岩、溶結凝灰岩などに覆われている。</p> <p>三波川帯.....南縁片岩類、蛇紋岩が分布している。</p> <p>大野川層群.....砂岩、泥岩が堆積して形成された、向斜構造で大野川盆地付近に分布している。</p> <p>四万十帯.....古生代から中生代にかけて形成された砂岩、泥岩、礫岩などが帯状に分布している。</p> <p>秩父帯.....四万十帯と同じ。ただし石灰岩が含まれており津久見市を中心に採掘されている。</p>	<p>【新生代以降に形成された地質】</p> <p>阿蘇山などの大規模な火山活動によって噴出した火山岩や凝灰岩などが主体。新生代以前に形成された基盤の上に、順次積み重ねるようにして層が堆積している。</p>
---	--

多目的に利用される温泉

温泉は「浸かる」だけではなく、その蒸気や熱が様々な目的で利用されています。



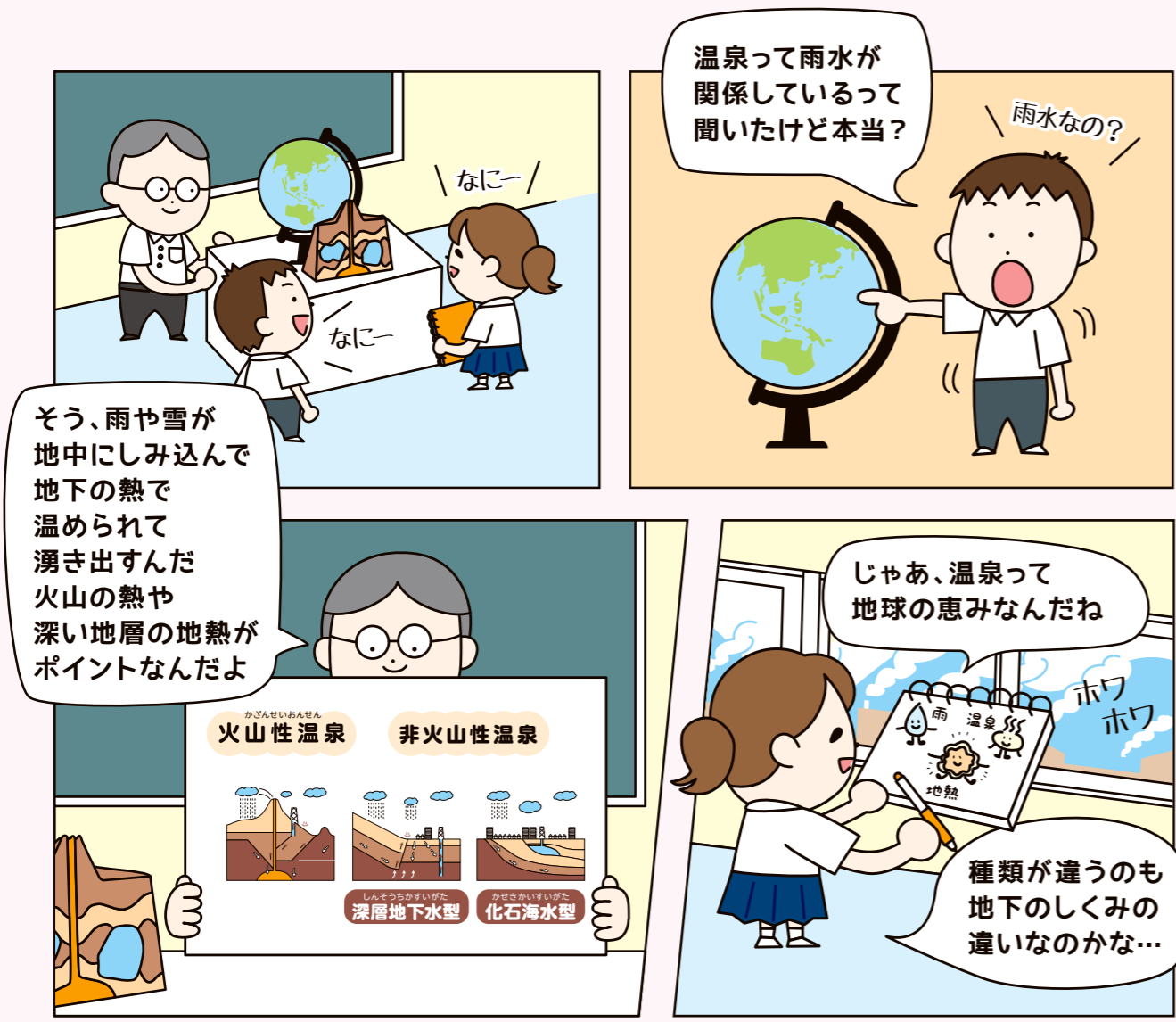
観光資源
温泉に入ることを目的とする観光需要は高く、また蒸気で料理をする「地獄蒸し」や、目で見て楽しむ「地獄めぐり」なども貴重な観光資源となっています。



温泉療養
大分県内各地の温泉はもともと湯治客でにぎわっていました。温泉の効能を利用して体調を整える「湯治文化」は、現代のスタイルに形を変えながら今なお親しまれています。

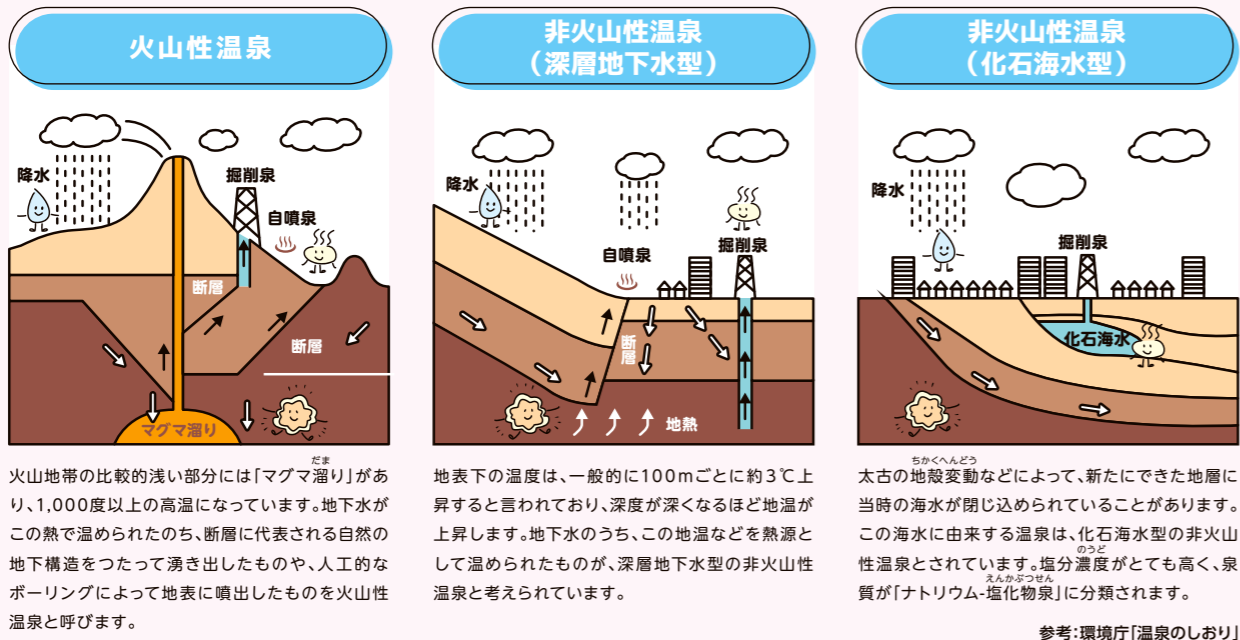


クリーンエネルギー
温泉熱をエネルギーとして地熱発電、暖房、施設園芸、養魚などに活用する例が増えています。



温泉の成り立ち

空から降ってきた雨や雪は、地中にしみ込んで地下水となります。それが加熱され、様々な成分が溶け込みながら地表に湧き出したものが「温泉」です。つくられる過程によって、3つの型に分類されます。



火山性温泉
火山地帯の比較的浅い部分には「マグマ溜り」があり、1,000度以上の高温になっています。地下水がこの熱で温められたのち、断層に代表される自然の地下構造をつたって湧き出したものや、人工的なボーリングによって地表に噴出したものを火山性温泉と呼びます。

非火山性温泉 (深層地下水型)
地表下の温度は、一般的に100mごとに約3℃上昇すると言われており、深度が深くなるほど地温が上昇します。地下水のうち、この地温などを熱源として温められたものが、深層地下水型の非火山性温泉と考えられています。

非火山性温泉 (化石海水型)
太古の地殻変動などによって、新たにできた地層に当時の海水が閉じ込められていることがあります。この海水に由来する温泉は、化石海水型の非火山性温泉とされています。塩分濃度がとても高く、泉質が「ナトリウム-塩化物泉」に分類されます。

参考:環境庁「温泉のしおり」

温泉の定義

温泉は、「温泉法」によりその性質が定義されています。

温泉法 第2条

「温泉」とは、地中から湧出する温水、鉱水及び水蒸気その他のガス(炭化水素を主成分とする天然ガスを除く。)で、別表に掲げる温度又は物質を有するものをいう。

- 1 温度 摂氏25度以上 ※源泉から採取されるとき温度
- 2 物質 ※温泉1kg中の含有量が次に掲げるもののうちいずれか一つ

物質名	含有量(1kg中)
溶存物質(ガス性のものを除く)	総量1,000mg以上
遊離炭酸(CO ₂)(遊離二酸化炭素)	250mg以上
リチウムイオン(Li ⁺)	1mg以上
ストロンチウムイオン(Sr ²⁺)	10mg以上
バリウムイオン(Ba ²⁺)	5mg以上
フェロ又はフェリイオン(Fe ²⁺ , Fe ³⁺)(総鉄イオン)	10mg以上
第一マンガンイオン(Mn ²⁺)(マンガン(II)イオン)	10mg以上
水素イオン(H ⁺)	1mg以上
臭素イオン(Br ⁻)(臭化物イオン)	5mg以上
ヨウ素イオン(I ⁻)(ヨウ化物イオン)	1mg以上
ふッ素イオン(F ⁻)(フッ化物イオン)	2mg以上
ヒドロヒ酸イオン(HAsO ₄ ²⁻)(ヒ酸水素イオン)	1.3mg以上
メタ亜ヒ酸(HAsO ₂)	1mg以上
総硫黄(S)(HS ⁻ +S ₂ O ₃ ²⁻ +H ₂ Sに対応するもの)	1mg以上
メタほう酸(HBO ₂)	5mg以上
メタけい酸(H ₂ SiO ₃)	50mg以上
重炭酸ソーダ(NaHCO ₃)(炭酸水素ナトリウム)	340mg以上
ラドン(Rn)	20(百億分の1キュリー単位)以上
ラジウム塩(Raとして)	1億分の1mg以上

出典:環境省HP「温泉の定義」

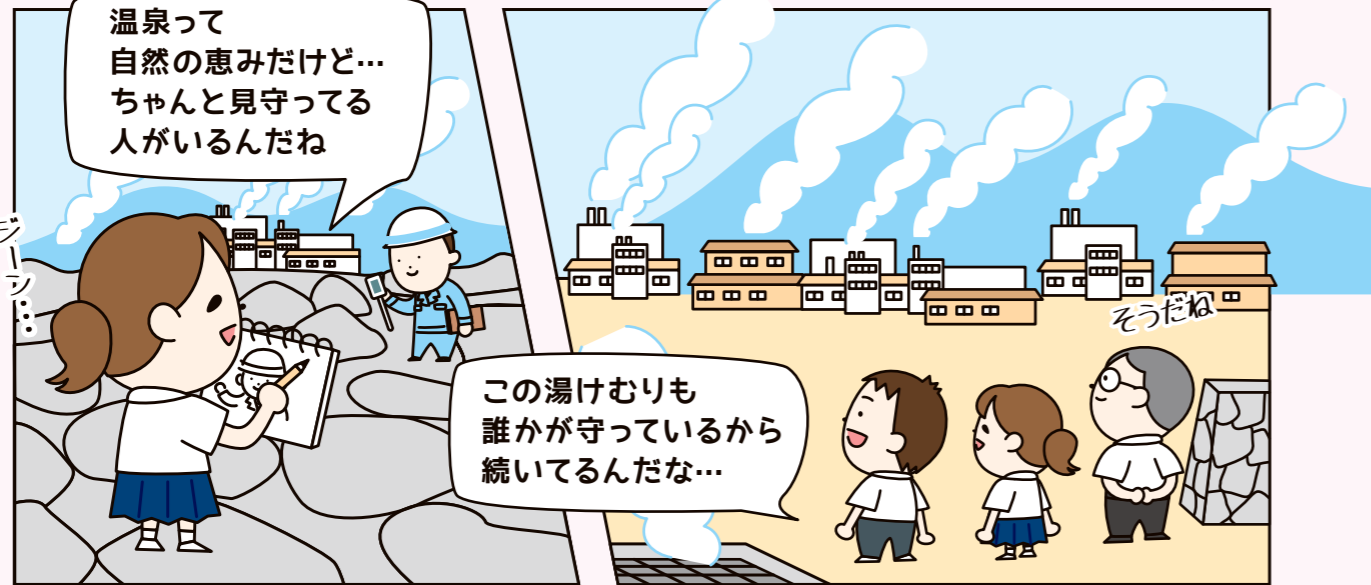


地形豊かな大分県では、温度は温泉法の定義に満たない14~15℃ながら、成分物質がたくさん含まれた冷鉱泉や100℃を超える噴気沸騰泉も見られます

上記の定義を満たした温泉のうち、特に治療の目的に提供できる条件を満たしたのものには成分に基づいた療養泉の分類名で区別されます。

療養泉揭示用泉質名	
単純温泉	刺激が少なく、子どもや高齢者にもやさしい温泉です。また、アルカリ性単純温泉(pH8.5以上)では、入浴すると肌がすべすべになります。
塩化物泉	「熱の湯」と言われ、温まりやすく、皮膚に塩分が付着するため、保温効果や循環効果があります。また、石けんが泡立たないのが特徴です。
炭酸水素塩泉	皮膚の角質を軟化する作用があり、俗に「美人の湯」と言われます。また、温まりやすく、浴後はさっぱりする特徴があります。
硫酸塩泉	塩化物泉や炭酸水素塩泉と同様、塩類泉で保温効果があります。飲むと胆のうを収縮させ、腸のぜん動を活性化します。
二酸化炭素泉	入浴すると皮膚の表面に細かい泡となって付着・吸収され、保温効果や循環効果があります。温泉水を飲むと炭酸味がします。
含鉄泉	空気に触れると酸化し、赤褐色の沈殿物が生じ、浴槽が赤褐色を帯びているのが特徴です。また、飲むと鉄の味がします。
酸性泉	酸性が強いと入浴で皮膚にしみ、殺菌力が強く、飲むと酸味がします。鉄や硫化水素を含むときは、淡黄褐色~淡緑色になることがあります。
含よう素泉	非火山性温泉に多く見られ、放置すると黄色く変色します。飲むと総コレステロールを抑制します。
硫黄泉	殺菌力が強いので、皮膚表面の細菌やアトピーの原因物質を取り除きます。硫化水素を含み、腐敗した卵のような臭いがします。
放射能泉	温泉に含まれる微量の放射能は炎症に効果的とされています。

※上記泉質種のうち、「含よう素泉」と「放射能泉」は大分県内には分布していません。



後世に温泉を残すための「モニタリング調査」

温泉のモニタリングとは、温泉の湧出状況等を把握するために温泉の監視・観察を継続して行うことをいいます。調査では、毎月1回、調査対象の泉源から湧出する温泉の温度、湧出量、pH、電気伝導度等を計測・記録する調査と、年1回の頻度で温泉の成分分析を行っています。

現在は、特別保護地域などに指定した地域をはじめ県内30か所以上の泉源で調査を実施中です。

この「モニタリング調査」を通じて、これまで大分県が実施してきた保護対策の効果を検証するとともに、温泉資源の衰退化の予兆となる温度の低下や湧出量の減少のような特異な変動を早期に察知することで、迅速に適切な対策を講じます。

モニタリングによる調査結果については、年1回、有識者で構成する大分県温泉監視調査委員会に報告を行い、その推移や変化については科学的な観点から慎重に評価を行っています。



保全対策につなげる「温泉資源量調査」

持続可能な温泉利用のためには、温泉資源の保護と適正利用が重要です。そのため大分県では、平成5年から温泉地保全対策事業として、温泉資源についての科学的調査を行い、その結果に基づき特別保護地域や保護地域を指定するなど、様々な保護対策を行ってきました。今後も「温泉資源量調査」として、各温泉地における温泉の現状を調査する「温泉現況調査」と、将来の温泉資源の量を科学的に予測する「温泉賦存量調査」を継続して実施いたします。これらの調査結果をもとに、必要に応じて新たな保護対策を検討します。



大分県の
いろいろな地域を
調査しているんだあ...



温泉の科学的な研究を行う「大分県温泉調査研究会」

昭和24年に発足した、公共の福祉に貢献することを目的とする任意団体です。大学教授などの学識経験者、県、そして市町村を会員として構成されており、幅広い分野の科学的データに基づき、温泉の調査研究を推進しています。また、毎年8月にはどなたでも参加できる一般公開の研究発表会を開催しています。こうした活動を通じて、温泉に関する最新の研究成果を広く皆さんに知っていただく取り組みを行っています。



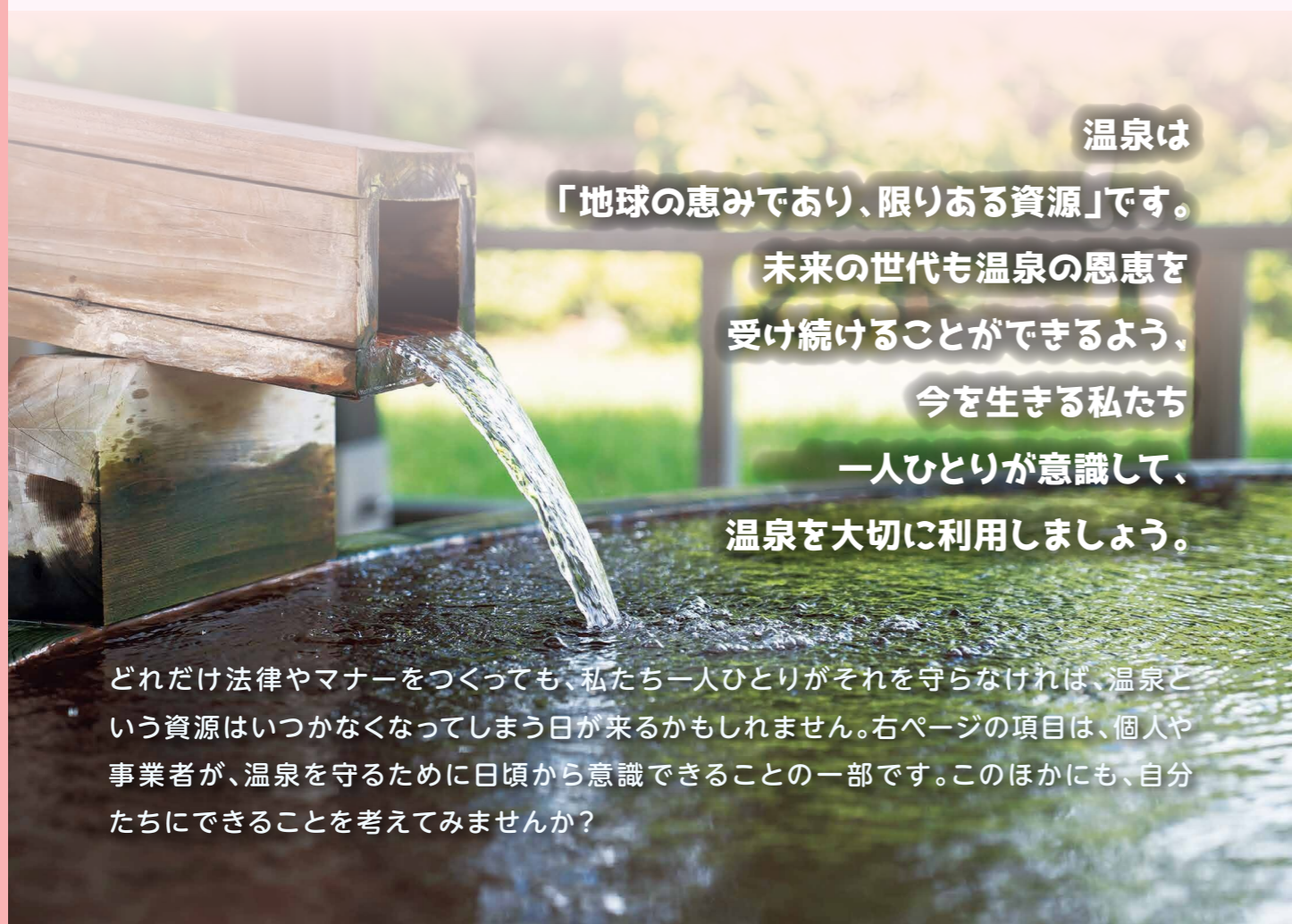
過去の研究テーマ例

- 大分市温泉化学成分の地質学的・地球統計学的考察
- 大分平野の地下構造
- 九重火山群の第四紀火山岩類の地球化学的研究
- 低成長ウナギにおける温泉藻類RG92エキスの成長促進効果と雌性化に関する検討 ほか

温泉資源を守り未来につなぐ「大分県環境審議会温泉部会」

温泉掘削等の許可などの処分を行うにあたっては、温泉法第32条の規定に基づき、合議制の機関による意見を聴かなければならないとされています。大分県では、この規定にのっとり「大分県環境審議会温泉部会」の意見に基づき処分を行っています。この部会は、学識経験者や温泉利用の代表者ら計7名の委員で構成されています。各委員は専門知識を駆使し、中立公正な立場から厳格な審査を実施しています。温泉部会での審議は、大分県の温泉行政を支える大きな柱です。温泉資源の「保護」と「適正利用」に向けて、今後も審議の充実を図っていきます。





温泉は「地球の恵みであり、限りある資源」です。未来の世代も温泉の恩恵を受け続けることができるよう、今を生きる私たち一人ひとりが意識して、温泉を大切に利用しましょう。

どれだけ法律やマナーをつくっても、私たち一人ひとりがそれを守らなければ、温泉という資源はいつかなくなってしまう日が来るかもしれません。右ページの項目は、個人や事業者が、温泉を守るために日頃から意識できることの一部です。このほかにも、自分たちにできることを考えてみませんか？

個人にできること

- 1 お湯を汚さない**
温泉に入る前にはかけ湯をしたり、体を洗ったりしてから湯船に浸かりましょう。そうすることで湯の清潔さを保ち、過度な入れ替え(加水・加温)の必要性を減らすことができます。
- 2 温泉資源の重要性を学び、周囲に伝える**
多くの人が温泉の成り立ちや保護の必要性を理解することで、適切な利用が促進されます。
- 3 自然環境への配慮**
温泉地全体の自然環境を保全することが、持続的な温泉利用につながります。温泉地周辺の森林は、水源涵養(※)などの役割を担っています。ごみを持ち帰る、植物を採取しないなど、自然環境の保全に努めましょう。

※水源涵養=森林が雨水を蓄えて、地下水や河川を安定的な水量に保つとともに、洪水や濁水を防ぐ働きのこと

事業者ができること

- 1 大前提は「ルールを守る」**
大分県では動力装置を利用して温泉を汲み上げる場合、揚湯量は毎分50ℓ以内と定められています。定められた揚湯量を守りましょう。
- 2 設備のメンテナンスを適切に行う**
例えば、配湯管が老朽化することで、温泉が漏れたままになっていることがあります。しっかりと管理をし、温泉を大切に使いましょう。
- 3 記録を取る**
温泉を持続的に利用するには、継続的に記録を取りながら、その変化の有無を確認することが重要です。温泉の温度・湧出量・成分等を定期的に計測し、温泉の健康状態を把握しましょう。
- 4 利用しなくなった温泉は埋め戻す**
限りある温泉が未利用のまま流れ出しているケースもあります。利用しない温泉は適切に埋め戻しましょう。



check point 地熱発電を目的とした温泉掘削について

地熱発電を目的とした温泉掘削を行う場合、一般の浴用利用より高温・高圧の蒸気等を採取するため、より深く掘削して大量の蒸気等を湧出させます。そのため大分県では、地熱発電を目的とした温泉掘削を希望する事業者が事前調査や温泉モニタリング調査、地元への説明等を行うよう義務付け、温泉資源に配慮した事業を進めてもらっています。



温泉クイズにチャレンジしよう!

1 大分県では18市町村のうち、いくつで温泉が湧いている?

- A. 10
- B. 12
- C. 16
- D. 18

2 大分県の温泉の大きな特徴として、全国的に珍しい点はどれ?

- A. 泉質が1種類しかない
- B. 泉質10種類のうち8種類が存在する
- C. 温泉が海沿いにしかない
- D. 温泉が地下1,000m以上にしかない

3 別府温泉の「別府八湯」に含まれない温泉地はどれ?

- A. 鉄輪
- B. 明礬
- C. 観海寺
- D. 由布院

4 長湯温泉の特徴的な泉質は?

- A. 酸性泉
- B. 炭酸泉
- C. 塩化物泉
- D. 硫黄泉

5 多目的に利用される温泉の例として間違っているものは?

- A. うなぎの養殖
- B. 暖房
- C. 波力発電
- D. バナナの栽培

6 温泉はどんな仕組みで生まれる?

- A. 海から直接湧き出す
- B. 地下水が温められて地表に出てくる
- C. 川の水が太陽に温められる
- D. 人がお湯を沸かして作る

7 火山性温泉はどんな場所に多い?

- A. 海岸沿い
- B. 火山の近く
- C. 平野部
- D. 都市部

8 地下の温度は100mごとに何度くらい上がる?

- A. 約1℃
- B. 約3℃
- C. 約5℃
- D. 約10℃

9 「化石海水型温泉」は太古の海水が地下に閉じ込められたもの。この温泉成分に多い特徴はどれ?

- A. 塩分濃度が高い
- B. 炭酸が多い
- C. 酸性が強い
- D. 温度が低い

10 温泉法で「温泉」とされる条件のひとつは?

- A. 水温が25℃以上
- B. 水温が20℃以上
- C. 水温が15℃以上
- D. 水温が30℃以上

11 温泉法で「温泉」とされる条件には、温度以外に何がある?

- A. 色がついていること
- B. 特定の物質を含むこと
- C. 泡が出ること
- D. 火山の近くにあること

12 温泉を大切に使わないといけない理由は?

- A. 温泉は高価なものだから
- B. 温泉は大分県にしかないから
- C. 温泉は限りある資源だから
- D. 温泉は空気に触れると消えてしまうから

13 温泉の掘削・増掘などをする時は誰の許可が必要?

- A. 内閣総理大臣
- B. 都道府県知事
- C. 環境大臣
- D. 市町村長

14 原則として新たな温泉を掘削できない地域がある市町村はどこ?

- A. 九重町
- B. 由布市
- C. 国東市
- D. 大分市

15 温泉資源を守るために、大分県が定めている「揚湯量」は1源泉あたり毎分何ℓ以内?

- A. 100ℓ
- B. 75ℓ
- C. 50ℓ
- D. 25ℓ

16 温泉資源の衰退を早期に察知するため、大分県では毎月温泉モニタリング調査を行っているが、調査で計測される項目に含まれるものはどれ?

- A. 温泉の利用者数
- B. 温泉の色とにおい
- C. 温泉の温度・湧出量・pH・電気伝導度
- D. 温泉の深さ

17 「温泉資源量調査」では何を調査する?

- A. 温泉の観光客数
- B. 温泉の現況と賦存量
- C. 温泉施設の数
- D. 温泉の歴史のエピソード

18 温泉を守るために、私たちが入浴するとき気を付けるべきこととして正しいのはどれ?

- A. 蛇口から温泉を出しっぱなしにして体を洗う
- B. 入浴前に体を清潔にする
- C. 体を拭かずに脱衣場に行く
- D. タオルを湯船に入れても気にしない

19 温泉の「健康状態」を知るために、事業者が継続して記録すべき重要なテーマはどれ?

- A. 周辺の気温と天気
- B. 温泉の温度・湧出量・成分
- C. 入浴したお客さんの人数
- D. 建物の築年数

20 事業者が温泉を守るために守らなければならないことは?

- A. 好きなだけ掘削する
- B. 必要以上にお湯を流し続ける
- C. 決められた揚湯量を守る
- D. 温泉を川に流す

温泉クイズ 答え合わせ

1 大分県では18市町村のうち、いくつで温泉が湧いている？

答え C.16

大分県は「おんせん県おおいた」と呼ばれるほど温泉が豊富で、18市町村のうち16市町村で温泉が湧いています。(P4)

2 大分県の温泉の大きな特徴として、全国的に珍しい点はどれ？

答え B.泉質10種類のうち8種類が存在する

大分県では「療養泉」に定義された泉質10種類のうち8種類が存在しています。これは全国的にも珍しく、ひとつの温泉郷で多様な泉質を楽しめることが大きな魅力です。そのため「おんせん県おおいた」と呼ばれています。(P4)

3 別府温泉の「別府八湯」に含まれない温泉地はどれ？

答え D.由布院

「別府八湯」は別府市内の8つの温泉地の総称です。由布院は別府市ではなく由布市にある温泉地です。(P5)

4 長湯温泉の特徴的な泉質は？

答え B.炭酸泉

長湯温泉は二酸化炭素ガスを多く含む「炭酸泉」が湧いており、珍しい泉質として知られています。(P5)

5 多目的に利用される温泉の例として間違っているものは？

答え C.波力発電

うなぎの養殖、暖房、バナナの栽培等幅広く温泉は活用されています。温泉を利用した発電は、地熱発電と言います。(P5)

6 温泉はどんな仕組みで生まれる？

答え B.地下水が温められて地表に出てくる

温泉は雨や雪が地下にしみ込み、地熱などで温められて再び地表に出てくるもので、自然の水循環の一部です。(P6)

7 火山性温泉はどんな場所に多い？

答え B.火山の近く

火山の地下には「マグマ溜り」があり、その熱で地下水が温められて地表に出てくるため、火山性温泉は火山の近くに多くみられます。(P6)

8 地下の温度は100mごとに何度くらい上がる？

答え B.約3℃

地下深くなるほど温度が上がり、100mで約3℃上昇すると言われています。これが深層地下水型温泉の熱源になります。(P6)

9 「化石海水型温泉」は太古の海水が地下に閉じ込められたもの。この温泉成分に多い特徴はどれ？

答え A.塩分濃度が高い

化石海水型は太古の海水が閉じ込められてきたため、塩分濃度が高くなります。(P6)

10 温泉法で「温泉」とされる条件のひとつは？

答え A.水温が25℃以上

温泉法では「25℃以上」または特定の物質を含む水を温泉と定義しています。25℃未満でも成分によっては温泉と認められます。(P7)

11 温泉法で「温泉」とされる条件には、温度以外に何がある？

答え B.特定の物質を含むこと

温泉法では「25℃以上」または「特定物質を含む」ことが条件とされています。冷たい温泉でも成分が基準を満たせば温泉になります。(P7)

12 温泉を大切に使わないといけない理由は？

答え C.温泉は限りある資源だから

温泉は雨水が地中に浸透し、数十年以上の歳月を経て温められた「限りある資源」です。一度衰退すると再生は困難です。おんせん県の宝を未来へつなぐため、一人ひとりが大切に使う必要があります。(P8)

13 温泉の掘削・増掘などをする時は誰の許可が必要？

答え B.都道府県知事

温泉法第3条にて、「温泉を湧出させる目的で土地を掘削しようとする者は、都道府県知事に申請してその許可を受けなければならない」と定められています。(P9)

14 原則として新たな温泉を掘削できない地域がある市町村はどこ？

答え B.由布市

由布市には由布院温泉と湯平温泉の2か所に特別保護地域があり、温泉の新規掘削を原則として禁止しています。全国的にも珍しく、こうした仕組みにより持続可能な温泉資源の保護を進めています。(P9)

15 温泉資源を守るために、大分県が定めている「揚湯量」は1源泉あたり毎分何ℓ以内？

答え C.50ℓ

全国平均は毎分100ℓですが、大分県では資源保護のため、1源泉あたり毎分50ℓ以内に制限しています。(P9)

16 温泉資源の衰退を早期に察知するため、大分県では毎月温泉モニタリング調査を行っているが、調査で計測される項目に含まれるものはどれ？

答え C.温泉の温度・湧出量・pH・電気伝導度

これまで県が実施してきた保護対策の効果を検証するとともに、毎月、温泉の温度や湧出量、pH、電気伝導度を計測し、温泉資源衰退の予兆を早期に察知します。(P10)

17 「温泉資源量調査」では何を調査する？

答え B.温泉の現況と賦存量

温泉資源量調査は、保護対策に役立てるために、温泉の現況と賦存量を調査します。資源を守るための基礎となる重要な調査です。(P11)

18 温泉を守るために、私たちが入浴するときに気を付けるべきこととして正しいのはどれ？

答え B.入浴前に体を清潔にする

温泉は「限りある資源」です。無駄に使ったり汚したりすると、資源の衰退や泉質の悪化につながります。入浴前にかけ湯や体を洗って清潔にすることは、温泉を汚さないための基本的なマナーであり、資源保護にもつながります。逆に、蛇口を開けっぱなしにしたり、タオルを湯船に入れることは資源や環境を守るうえで望ましくありません。(P13)

19 温泉の「健康状態」を知るために、事業者が継続して記録すべき重要なテーマはどれ？

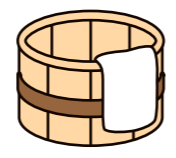
答え B.温泉の温度・湧出量・成分

温泉の「健康状態」を知るには、「温度・湧出量・成分」を記録することが重要です。これらを継続して記録することで、温泉の小さな変化をいち早く察知でき、地域の温泉資源を守るための貴重な資料になります。(P13)

20 事業者が温泉を守るために守らなければならないことは？

答え C.決められた揚湯量を守る

大分県では揚湯量を「1源泉あたり毎分50ℓ以内」と定めています。温泉を将来の世代に引き継ぐためには、適切な管理が必要です。(P13)



100年後の空にも、この湯けむりを。

この湯けむりは、大分の地が長い年月をかけて育んだ、かけがえのない地球の鼓動こどうです。私たちは今、この豊かな恵みを当たり前のように享受きょうじゆしていますが、温泉は決して無限の資源ではありません。行政による保護や調査はもちろん大切ですが、何より必要なのは、お湯に触れる私たち一人ひとりの想いです。「限りある資源」であることを心に留め、大切に使い、自然を慈いつくしむ。その小さな積み重ねこそが、この景色を次世代へつなぐ唯一の道となります。このパンフレットが、あなたと温泉の新しい向き合い方を考えるきっかけになれば幸いです。100年先の大分県にも、変わらぬ温もりと湯けむりが立ちのぼっていますように。

